

問い合わせシート利用規約

(本規約の範囲)

第1条 本規約は、要援護者・要支援者・要介護者に適切かつ有効な医療・介護サービスを提供するために、美浜町地域包括ケアに関わる地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所・医療機関等が、情報交換や連絡調整、課題解決に向けた協議で使用する「問い合わせシート」の利用について規定したものである。

(目的)

第2条 介護サービスの利用に関わる相談

- 2 軽度認定者の福祉用具貸与に係わる意見聴取や介護状況の報告
- 3 主治医意見書の作成に係わる情報提供
- 4 カンファレンス、サービス担当者会議の開催依頼
- 5 介護サービスが必要と思われる高齢者や介護予防を目的とした要援護者の情報提供等
(個人情報取扱い)

第3条 個人に対する問い合わせや相談については、対象者・家族・親族のいずれかから同意を得ることを原則とする。

- 2 「問い合わせシート」で知り得た情報は連携機関以外には漏らさない。また、「問い合わせシート」は厳重に保管するか、適正に処分を行う。

(補足)

第4条 この規約改廃は、美浜町地域包括ケアシステム推進協議会「在宅医療・介護連携部会」での決定を要する。

- 2 「問い合わせシート」の修正や更新は、美浜町包括ケア会議で検討し、美浜町地域包括ケアシステム推進協議会「在宅医療・介護連携部会」で決定する。

附 則

この規約は平成28年10月1日から施行する。

附 則

この規約は、令和3年6月3日から施行する。